平成２６年（フ）第４５３号
東京都目黒区中根２丁目11―４―301
債務者　茂谷　保伯
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　修規
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１号
埼玉県川越市大字牛子695―１　サンリバー川越Ⅱ106
債務者　羽生　欣正
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　岳人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８９号
東京都北区堀船３丁目７―５―203
債務者　戸頃　俊夫
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９３号
神奈川県横浜市都筑区東山田１丁目５―22―102
債務者　坂本　悟一
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸門　大祐
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９７号
東京都世田谷区成城４丁目９―５
債務者　古川　英二
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１６号
神奈川県平塚市徳延629―１
債務者　二又　清
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　洋一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０７号
東京都清瀬市中里１丁目1725―13
債務者　伊藤　豊紀
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　百枝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６２８号
埼玉県新座市新堀３丁目６―17―102
債務者　平　敏幸
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４８号
東京都江戸川区大杉１丁目１―16
債務者　亀田　久雄
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　斉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５４号
千葉県千葉市若葉区加曽利町987―29―101
債務者　松本　直
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下久保　翼
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０３号
東京都小金井市前原町３丁目10―５―201
債務者　佐藤　裕幸
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　賢
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３１号
東京都荒川区西日暮里２丁目28―６―304
債務者　張　基碩
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３７号
東京都品川区豊町４丁目21―11　豊島方101
債務者　長谷川　正
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田場　暁生
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６０号
千葉県山武市成東110―１―207
債務者　奥野　恭伸
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９６号
東京都港区麻布十番３丁目12―１―603
債務者　久保公美子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　直也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部